

令和4年第2回江差町議会定例会資料 No.2

資料10：重度心身障害者医療給付の受給者負担割合の運用誤りによる追加給付事業 【議案第3号関係】	…P 1
資料11：ふるさと納税電子感謝券推進事業の概要【議案第9号関係】	…P 3
資料12：町立保育園連絡体制強化の概要【議案第9号関係】	…P 4
資料13：“エエ町江差”みんなの商品券事業の概要【議案第9号関係】	…P 5
資料14：江差かもめ島まつり開催支援事業の概要【議案第9号関係】	…P 6
資料15：えぞだて公園街灯LED化改修事業の概要【議案第9号関係】	…P 7
資料16：救急活動用自動心臓マッサージ器購入事業の概要【議案第9号関係】	…P 8
資料17：消防隊員用空気呼吸器面体個人配備事業の概要【議案第9号関係】	…P 9
資料18：救急隊員用N95マスク購入事業の概要【議案第9号関係】	…P 10
資料19：江差町修学旅行キャンセル料等補助の概要【議案第9号関係】	…P 11
資料20：学校給食費物価高騰対策の概要【議案第9号関係】	…P 12
資料21：江差町文化会館地下出入口改修概要【議案第9号関係】	…P 13

重度心身障害者医療給付の受給者負担割合の運用誤りによる追加給付事業

■ 運用誤りの期間 平成21年8月～令和3年7月

単位：円

■ 運用誤り該当者 16名

■ 受給者給付総額 2,283,573円

■ 予算補正額 2,284千円

内訳	補正予算額
追加医療給付（時効成立前分）	385千円
追加医療給付（時効成立後分）	1,666千円
加算金（時効成立前分）	10千円
加算金（時効成立後分）	223千円

時効	年度	追加給付額	加算金	合計
成立後分	H21	89,890	9,000	98,890
	H22	201,102	41,500	242,602
	H23	301,455	52,600	354,055
	H24	275,865	41,800	317,665
	H25	271,538	35,900	307,438
	H26	195,974	16,900	212,874
	H27	138,539	11,600	150,139
	H28	158,630	9,500	168,130
	H29	33,605	3,900	37,505
合計①		1,666,598	222,700	1,889,298
成立前分	H29	91,631	3,900	95,531
	H30	98,792	3,400	102,192
	R1	115,686	2,400	118,086
	R2	60,994	0	60,994
	R3	17,472	0	17,472
合計②		384,575	9,700	394,275
総合計(①+②)		2,051,173	232,400	2,283,573

江差町重度心身障害者医療給付の追加給付要綱（案）

（目的）

第1条 この要綱は、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（昭和48年条例第33号）による瑕疵ある医療費給付のうち、地方自治法（昭和22年法律第67号）第236条の規定により、時効となる給付の額（以下「給付不能額」という。）及び給付不能額に係る利息に相当する額（以下「加算金」という。）を重度心身障害者医療給付追加給付金（以下「追加給付金」という。）として支出することに関して必要な事項を定め、もって福祉行政に対する信頼を確保することを目的とする。

（根拠規定）

第2条 追加給付金は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第232条の2の規定に基づき支出する。

（追加給付金支払対象者）

第3条 追加給付金は、給付不能額に係る瑕疵ある医療給付を受けた受給者（以下「追加給付対象者」という。）に支払うものとする。

2 追加給付対象者が既に死亡している場合には、相続人に追加給付金を支払うものとし、相続人が2人以上いるときは、これら相続人を代表する者に支払うものとする。この場合、相続人代表者届出書（別記様式第1号）の提出を求めることとする。

（追加給付金の額）

第4条 追加給付金は、給付不能額と加算金の合計額とする。

2 給付不能額は、重度心身障害者医療給付台帳により算定し、その額及び給付日を確定する。

3 加算金は、地方税法に規定する還付加算金の例により算出するものとする。

（対象年度）

第5条 追加給付金の支払い対象年度は、平成21年度を限度とする。

（追加給付金の通知）

第6条 町長は、追加給付金の支出を決定したときは、追加給付対象者に対して、重度心身障害者医療給付追加給付金決定通知書（別記様式第2号）により通知するものとする。

（追加給付金の支払）

第7条 町長は、前条の規定により通知したときは、遅滞なく追加給付対象者に追加給付金を支払うものとする。

2 追加給付金の支払は、支出調書をもって請求書に代えるものとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

1. 事業概要

ふるさと納税返礼品を対象とした電子ポイント券を発行及び町内対象店舗へQRコードを設置することで、来町した観光客でもふるさと納税制度をその場で活用することができ、コロナ禍において低迷した地域経済の回復及びウィズコロナを見据えたキャッシュレス決済の推進を図ることができる。

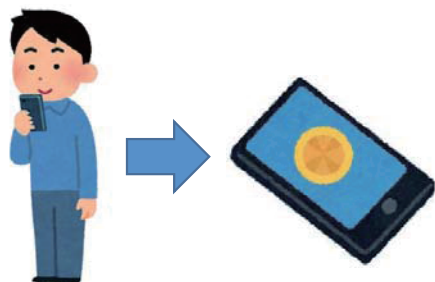
2. 事業費

4 2 7 千円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当）
内訳） 需要費 ： 127千円（消耗品、チラシ等印刷製本費）
 備品購入費： 300千円（デジタルサイネージ）

3. 電子ポイント券の利用想定施設

江差町内の宿泊施設、体験観光（入館料等）、飲食店

4. 利用までの大まかな流れ



①寄附者はふるさと納税サイトで江差町の電子ポイント券に寄附



②観光等で江差町へ来てもらう



③宿泊料等の支払いを電子ポイント券で行う
※QRコード決済

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業

町立保育園連絡体制強化

【町民福祉課】

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症等の影響による急な休園等を保護者にお知らせするにあたり、園と保護者との連絡ツールを導入することにより、円滑な運営をできるようにする。

2. 事業費

579千円

[内訳] (1) システム利用料：165千円

(2) タブレット購入費及び周辺機器：414千円

3. 事業概要

◆保育園と保護者間の連絡機能の強化

おたより機能や連絡帳機能を活用することにより、新型コロナウイルス感染症等の発生による急な休園のお知らせや、休園期間中の保護者との連絡を円滑にできるようにする。

～原油価格・物価高騰対応～

“エエ町江差”みんなの商品券事業の概要

<所管課:産業振興課>

◇事業の目的

コロナ禍において、原油価格や物価の高騰の影響を直接的に受けている町民負担の軽減(特に子育て世帯の家計支援に配慮)を図り、町内事業所又は店舗での消費を促すことによる経済の好循環を推進することを目的に、町民全員に町内で活用できる商品券を配布する。

◇配布対象者

江差町に住民登録されている全町民を対象とする。

(基準日:令和4年7月1日)

◇配布する商品券

江差町が発行する「“エエ町江差”みんなの商品券」を町民1人あたり5,000円(1,000円券×5枚)分配布する。ただし、18歳以下(平成16年4月2日から基準日までに生まれた者)の町民にあつては、1人あたり15,000円(1,000円券×15枚)分とする。

◇配布の方法

簡易書留等の確実な方法にて、世帯主に対し世帯員全員分の商品券を発送する。なお、不在者や施設入所者等については、定額給付金の例を参考に対応する。

◇利用期間

発行日から令和5年1月末日までとする。

◇事業の実施方法

取扱店の募集や事業周知、換金等の事務を江差商工会へ委託する。

◇事業予算

【総事業費 50,000千円】

(単位:千円)

区分	金額	内 訳	
10 需用費	1,900	封筒印刷等	200
		消耗品等	200
		商品券印刷代	1,500
11 役務費	2,000	商品券発送(簡易書留)	2,000
12 委託料	46,100	商品券換金代	42,500
		消耗品等	300
		ステッカー等印刷代	1,000
		振込手数料	200
		事務費(額面額の5%以内)	2,100
計	50,000		

<SDGSとの関連性>



江差かもめ島まつり開催支援事業 《予算要求額1,500千円》

【目的】

3年ぶりに開催する「江差かもめ島まつり」について、新型コロナウイルス感染防止対策やイベントに係る経費の一部を支援することで、長引くコロナ禍での町民の閉塞感を少しでも緩和し、町の伝統行事の再開による地域文化の継承と地域経済の活性化を図るもの。

※イベントガイドライン等の作成により感染対策を実施のうえ開催。

【実施日等】

令和4年7月2日(土)～3日(日) かもめ島(島上、島下周辺)

【事業概要】

《7月2日(土)》

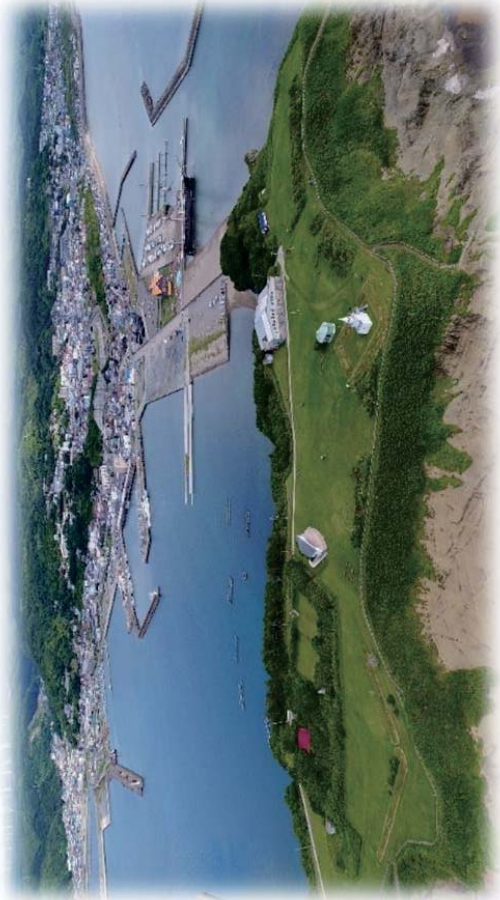
- ・子どもたちが楽しめる各種イベント
- ・ニンジンチャレンジカップ
- ・マリன்பینگテント、灯台一般公開
- ・露店、テイクアウト
- ・巡視船かむい一般公開
- ・花火大会 など

《7月3日(日)》

- ・STVラジオ公開録音歌謡ショー(徳永ゆうき・みはる)
- ・STVキャラクターショー
- ・マリன்பینگテント、灯台一般公開
- ・露店、テイクアウト
- ・自衛隊車両展示 など

【総事業費:8,300千円】

- ◇イベント事業費 5,200千円
- ◇会場費(警備含む) 1,914千円
- ◇総務費(宣伝・渉外等) 1,186千円



STVラジオ
公開録音



花火大会



テイクアウト

【交付金対象経費:1,500千円】

- ・感染対策に係る啓発看板や幟、消毒液、身体的距離確保(区画整理等)のために必要な消耗品等 300千円
- ・来場者の「密」を避けるために配置する警備員等経費 500千円
- ・イベント開催のためのリース物品等 700千円

かもめ島周辺で
町民が楽しむ機会の創出！
消費の拡大！

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

えぞだて公園街灯LED化改修事業(工事資料)

【概要】

えぞだて公園内遊具側の街灯2基が腐食・劣化等により、灯具やポールを一部撤去している状況にある。(うち1基は3月下旬確認)現状では、夜間の公園内のウォーキング等は、街灯がない箇所があるため暗く、安全対策上にも問題があることから、撤去箇所2基の街灯の新設を行う。また、公園内街灯系統の分電盤の腐食も著しいことから併せて改修するもの。

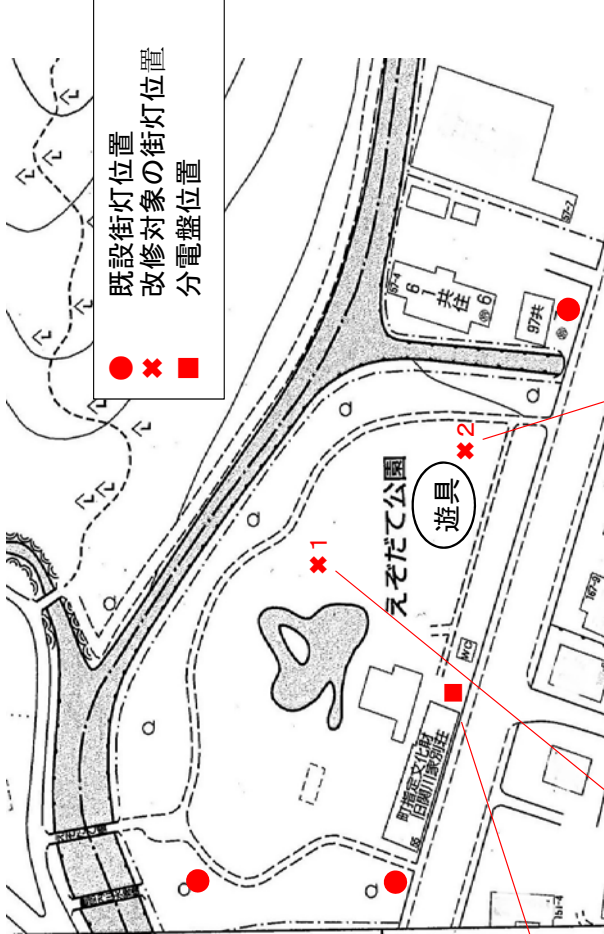
本工事で水銀灯を利用していた公園内街灯をLED化改修することにより、エネルギーの消費の低減による環境への配慮を進め、コロナ禍における住民の健康増進を図るための利用時間帯の拡大や安心・安全な環境を構築する。

【工事内容】

- ①モールライト灯具(街灯ポール含む) 2基新設
(既存ポール1基の撤去)
- ②分電盤BOX及びスタンド取替 1基
- ③施工箇所図 右図のとおり

【予算額】

1,569千円



● 既存街灯位置
 × 改修対象の街灯位置
 ■ 分電盤位置



【分電盤改修】
 分電盤及びスタンド部の腐食。内部の基盤部に雨漏り等が入り込み故障の原因となる。故障の場合は、公園内の街灯が点灯しなくなる。



【街灯改修1】
 街灯の照明部を腐食により撤去。ポールも腐食が進んでいるため今回改修する。改修にあたってはLED化改修する。



【街灯改修2】
 腐食により、3月下旬に破損し、ポールごと倒れているのを確認。今回の改修にあたってはLED化改修する。(既存箇所はセーフティコーンで養生中)

資料16

○令和4年度 臨時交付金 活用事業（個票）

1 事業名

救急活動用自動心臓マッサージ器購入事業(救急隊員の感染防止対策強化)

2 国の経済対策との関係

I	感染拡大防止対策～地域の命を守る～
1	マスク・消毒液等の確保

3 事業の概要

(1) 目的・効果

新型コロナウイルス感染拡大に伴い医療体制や救急活動要領も変化しているところですが、その中でも特に心肺停止傷病者への救急活動は、心臓マッサージ(以下、心マという)実施時に口腔から出る飛沫で隊員が罹患するリスクが非常に高い状況にあります。このリスクを極力下げるため、心マ実施時に用手ではなく自動心臓マッサージ器を積極的に活用することが提言されています。

救急隊員の安全確保は、優先順位が極めて高く、現在、江差消防署では高規格救急車2台運用していますが、1台が未積載のためその救急車積載分を購入し、隊員の感染防止策を強化することが目的です。救急隊員が安全安心な環境下において行う救命処置により、町民の救命率向上へ繋がる効果も期待できます。

(2) 事業費(補正予定額)

3,106千円(全額臨時交付金)

(3) 経費内訳

・心臓マッサージシステム一式 1台(その他附属品一式)

(4) 事業対象(対象者・対象施設等)

- ・対象者:心肺停止の救急患者(心臓マッサージが必要な心肺停止救急患者への対応)
- ・対象施設:江差消防署救急車積載(江差救急2)

(5) 実施期間(予定)

令和4年6月～令和4年12月

担当課	総務課(江差消防署)	予算措置	令和4年第2回(6月)定例会
-----	------------	------	----------------

○令和4年度 臨時交付金 活用事業（個票）

1 事業名

消防隊員用空気呼吸器面体個人配備事業(消防隊員の感染防止対策強化)

2 国の経済対策との関係

I	感染拡大防止対策～地域の命を守る～
1	マスク・消毒液等の確保

3 事業の概要

(1) 目的・効果

火災・救助活動時に使用する空気呼吸器は全職員数分保有しておらず、他職員と共有している現状です。面体は隊員の顔面に密着させ、煙等の有毒ガスから身を守る安全装備品です。近年は面体の個人配備が主流となっており、新型コロナウイルスが拡大している状況下での共有使用は、感染拡大防止の観点からも非常に問題があり、隊員も不安をおぼえる状況です。空気呼吸器本体は高額なため共有とし、着脱可能な面体を全職員へ個人配備し消防隊員の感染防止対策を徹底強化します。また、眼鏡使用職員は空気呼吸器面体用の専用眼鏡が必要となるため(煙が隙間から流入しない仕様)、面体個人配備に併せて購入整備とします。

救急隊員の感染防止対策強化は進んでおりますが、消防・救助隊員用の感染防止対策強化も非常に重要であり、対策強化により隊員の安全確保が図られると同時に住民へ安全安心な行政サービスを提供することを目的とします。

(2) 事業費(補正予定額)

726千円(全額臨時交付金)

(3) 経費内訳

- ・空気呼吸器面体 22個 605千円
- ・面体収納袋 22個 24千円
- ・全面形面体専用矯正メガネ 11個 97千円 計726千円

(4) 事業対象(対象者・対象施設等)

・対象者:江差消防署消防隊員

(5) 実施期間(予定)

令和4年6月～令和4年12月

担当課	総務課(江差消防署)	予算措置	令和4年第2回(6月)定例会
-----	------------	------	----------------

資料18

○令和4年度 臨時交付金 活用事業（個票）

1 事業名

救急隊員用N95マスク購入事業(消防隊員の感染防止対策強化)

2 国の経済対策との関係

I	感染拡大防止対策～地域の命を守る～
1	マスク・消毒液等の確保

3 事業の概要

(1) 目的・効果	<p>救急出動時に隊員が装着するN95マスクについて、サージカルマスクよりもウイルス遮断に効果を発揮し、感染防止対策に非常に有用なものです。現在も、救急出動1件に対し3名若しくは4名で出動しておりますが、1件ごとに使い捨てているほか、近年増加している救急出動や新型コロナウイルス感染疑い事例も増加しており、N95マスクの使用頻度は益々高まっている状況です。年間の救急出動件数約500件(令和3年出動件数502件)×1出動隊員3名(N95マスク3個使用)＝年間1,500個が必要となります。また、救急出動に伴うドクターヘリ支援活動・救急現場活動支援出動・新型コロナウイルス感染疑い救急出動帰署後の車内消毒等、感染防止のため更に消費が高まっている現状です。過去には、感染者数の増加による品薄・入手困難となった経緯もあり、在庫備蓄等の鑑み3,000個(1,500個×2年分)を追加購入し感染拡大防止に努め、救急隊員の安全確保を目的とします。</p>
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 事業費(補正予定額)	
	1,089千円(全額臨時交付金)

(3) 経費内訳	
	・N95マスク 1箱(10個入)×300箱 1,089千円(税込)

(4) 事業対象(対象者・対象施設等)	
	・対象者:江差消防署救急隊員

(5) 実施期間(予定)	
	令和4年6月～令和4年12月

担当課	総務課(江差消防署)	予算措置	令和4年第2回(6月)定例会
-----	------------	------	----------------

○令和4年度 臨時交付金 活用事業（個票）

1 事業名

江差町修学旅行キャンセル料等補助

2 国の経済対策との関係

I	感染拡大防止対策～地域の命を守る～
8	学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

3 事業の概要

(1) 目的・効果

町立小中学校が新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行を中止し、若しくは旅行行程を変更し、又は出席停止等の措置により欠席したこと等に伴い、キャンセル料等が生じた場合における保護者の経済的な負担軽減を図る。

(2) 事業費(補正予定額)

200千円(全額臨時交付金)

(3) 経費内訳

・出席停止に伴うキャンセル料200,000円(@20,000円×10名)※税込

(4) 事業対象(対象者・対象施設等)

町立小中学校の全児童生徒の保護者

(5) 実施期間(予定)

令和4年4月～令和5年3月

担当課	学校教育課	予算措置	令和4年第2回(6月)定例会
-----	-------	------	----------------

資料20

○令和4年度 臨時交付金 活用事業（個票）

1 事業名

学校給食費物価高騰対策

2 国の経済対策との関係

Ⅱ	雇用の維持と事業の継続～暮らしを支え、守りきる～
4	生活に困っている世帯や個人への支援

3 事業の概要

(1) 目的・効果

今般の原油価格及び電気・ガス料金等を含む物価高騰が、学校給食食材にも大きな影響を及ぼしている。こうした中においても、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を実施していくと共に、コロナ禍において物価高騰等に直面する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、物価高騰に伴う学校給食費の増額分を保護者負担に転嫁することなく、学校設置者である学校給食センター構成町（江差町・上ノ国町）において負担する。

(2) 事業費(補正予定額)

1,322千円(全額臨時交付金)

(3) 経費内訳

①江差町・上ノ国町学校給食センターに対する物価高騰分負担金 1,322,000円

※1 物価高騰による学校給食費影響額

・・・小学校 711,360円/年(3,420円/人、年)、中学校 611,040円/年(4,560円/人、年)

※2 今後の推移・状況を踏まえ、年末時点において改めて物価高騰に伴う影響額を調査し、必要に応じて追加負担金が請求される制度設計である。

(4) 事業対象(対象者・対象施設等)

江差町・上ノ国町学校給食センター(町立小中学校の全児童生徒及びその保護者:小学校208名、中学校134名、計342名)

(5) 実施期間(予定)

令和4年4月～令和5年3月

担当課	学校教育課	予算措置	令和4年第2回(6月)定例会
-----	-------	------	----------------

江差町文化会館地下出入口改修工事

【社会教育課】

■事業概要

老朽・腐食により開閉困難となっている地下出入口2カ所（外観左側扉、中央扉）の扉及び排煙窓の改修（既存扉撤去のうえアルミサッシへ改修）

■事業費

9,218千円

①外観左側扉



②中央扉

